

交渉速報

J R 貨物労組 中央本部業務部

2018年10月16日

No.3

2018年度年末手当を申し入れる

基準内賃金×2.7カ月

回答指定日 11月16日(金) 支払指定日 12月7日(金)

2018年度 年末手当第1回交渉報告

中央本部は、本日12時00分より申第2号「2018年度年末手当の申し入れ」に基づく団体交渉を行い、申し入れにあたり以下の項目を訴えました。

- ① 2年連続、鉄道事業部門は黒字であったが、組合員にはその実感がない。夏季手当交渉では「些少」という言葉が使われ労使の見解の食い違いがあり、組合員と幹部との感覚はかけ離れている。
- ② 関連会社を含め要員不足が慢性化しており年休が取れない状態が続いている。災害が連続し収入は厳しいだろうが、慣れない作業に苦勞ながらも組合員は努力をしてきた。
- ③ 黒字会社の実感を持てるよう、真面目に努力した組合員の苦勞が報われなければならない。業績不振を口実とした低額回答は認められない。

これに対して会社は次のように回答しました。

- ① 今年度は地震や台風などの災害が多く、とりわけ7月の西日本豪雨災害は山陽線が3ヶ月もの間寸断された。阪神大震災、東日本大震災に匹敵する未曾有の災害である。
- ② 社員・組合員はトラック代行輸送の構内誘導や山陰線への迂回運転などに対応して頂き大変感謝している。しかし、経営的には災害減収が大きく直接減収で100億円規模である。挽回したいところだが山陽線が開通しても直ぐに荷物が戻っておらず厳しい現状である。
- ③ 貴組合とはこれまでも緊張感ある労使関係で議論を真摯に行ってきた。年末手当についても真摯な交渉を行っていく。

会社の回答に対し中央本部は以下の点について指摘しました。

- ① 再度申すが減収を理由とした手当抑制は認められない。年末手当支給は災害対応、代行手配などに汗をかき苦勞してきたその分の期待がある。
- ② これだけの災害が発生してなお鉄道事業部門の黒字には拘るべきではない。計画の見直しを行うにあたり人件費の削減は認めない。
- ③ 臨時作業や迂回輸送の実施に組合員は応えてきたが、会社の号令だけで動くものではない。協力できることは最大限協力をしてきた。会社経営陣はそのことを受け止め回答すること。

組合員のみなさん！本日より年末手当交渉がスタートしました。中央本部は、組合員の切実な要求の実現に向けて職場闘争と結合し、要求実現に向けて不退転の決意で臨むことを明らかにし第1回交渉報告とします。

以上

次回、第2回交渉は10月24日(水曜日)です。